

自治体名	糸島市		自治体コード: 402303	
事業名	糸島市結婚新生活支援事業		対象経費支出 予定額 ※(注)1	115,200,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の実情と課題(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	本市では、平成22年1月の合併後、第1次糸島市長期総合計画を策定してまちづくりを進めてきた。この総合計画では、子育て支援などの5つの重点プロジェクトを定め、本市の特長である豊かな自然や農林水産物等を生かしたブランド戦略等により、年間約680万人以上の観光客の来訪や、合併後減少していた人口が増加に転じ目標人口の10万2千人を達成するなど、一定の成果があった。一方で、合併後、自然減少が一貫して進行し、平成27年度国勢調査において、本市の合計特殊出生率は1.37%と全国水準や県平均値を下回り、自然増加率(-0.24)と粗出生数(7.36人)は、福岡都市圏(10市7町)で最下位となっている。夫婦の平均的な出生数である完結出生児数は合計特殊出生率を上回ることから、自然減少に歯止めをかけるためには、結婚から子育てまでの切れ目のない支援が求められており、出会いの場を提供するなど結婚支援の取組に対する必要性が高まっている。			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	令和3年度から第2次糸島市長期総合計画がスタートする中で、基本目標の1つに「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を掲げ、「子育て・親育ちの支援の充実」を行うこととしており、人口減少、少子化の進行に歯止めをかけるために、結婚、妊娠から出産・子育ての切れ目なく支援することとしている。また、本市では「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」を策定し、安心して子どもを産み育てることができる体制を構築し取組を行っている。本事業については、当該基本目標を達成するうえで必要な事業である。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	平成29年度から令和元年度までの婚姻数は、それぞれ384件、322件、385件となっている。本事業を通じて結婚支援の取組を行うことにより、令和3年度は3年間の平均値364件と比較して婚姻数が減少しないように現状維持を目指す。			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率	1.37	(H27国勢調査)	
	婚姻件数	385件	婚姻届提出数(R1年度)	
	婚姻率	59.70%	有配偶者率(H27国勢調査)	
事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
個別事業名		対象経費 支出予定額	円	

	3 結婚新生活支援事業	対象経費 支出予定額	115,200,000 円
	個別事業名	糸島市結婚新生活支援事業	
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無		

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 糸島市 (都道府県: 福岡県)

本事業の担当部局名 ブランド・学研都市推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	糸島市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	115,200,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	令和3年度から第2次糸島市長期総合計画がスタートする中で、基本目標の1つに「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」を掲げ、「子育て・親育ちの支援の充実」を行うこととしており、人口減少、少子化の進行に歯止めをかけるために、結婚、妊娠から出産・子育ての切れ目なく支援することとしている。また、本市では「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」を策定し、安心して子どもを産み育てることができる体制を構築し取組を行っている。本事業については、当該基本目標を達成するうえで必要な事業である。				
個別事業の内容 ※(注)3	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を実施する。 ・国費を活用した事業開始年度 <input type="text" value="令和3"/> 年度				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	通常コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
【その他独自要件】					
・本人及びその配偶者がマイナンバーカードの交付を受けている又は受ける見込みがあること ・本人及びその配偶者が市税を滞納していないこと					
2. 支払見込み世帯数					
<input type="text" value="230"/> 世帯					
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	154	世帯		
	左記以外	76	世帯		
【積算根拠】					
<29歳以下の場合>					
補助世帯見込数: 154件 = ①385件 × ②47.9% × ③83.4%					
①「令和元年人口動態統計」令和元年糸島市年間婚姻数 = 385件					
②「令和元年人口動態統計」福岡県における令和元年に結婚生活に入った夫婦共に29歳以下の世帯割合47.9%					
③「国民生活基礎調査」福岡県における令和元年世帯主の年齢別割合、世帯年収の割合 29歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円未満の世帯割合83.4%					
<30~39歳以下の場合>					
補助世帯見込数: 76件 = ①385件 × ②42.3% × ③46.9%					
①「令和元年人口動態統計」令和元年糸島市年間婚姻数 = 385件					
②「令和元年人口動態統計」福岡県における令和元年に結婚生活に					

個別事業の内容

入った夫婦共に30～39歳以下の世帯割合42.3%
 ③「国民生活基礎調査」福岡県における令和元年世帯主の年齢別割合、世帯年収の割合
 30～39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円未満の世帯割合46.9%

【次年度以降に向けた事業の方向性】

福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策全体協議(仮称)において、本事業の効果や課題・検証等を行い、支給見込世帯数の精度や認知度向上を図っていく。

3. 広報の実施予定

市HP、広報誌、SNS等を通じて広報を行う。

	KPI項目		単位	目標値	
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	70
結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」			%	50	令和3年度
結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」			%	100	令和3年度
県及び市町村が実施する各種イベントや啓発動画等に参加した受給者が、今後の生活において役立つと思った割合			%	80	令和3年度
個別事業の内容	・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。 ・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策全体協議(仮称)において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。			
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 ・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。			
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)			
	・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)			
	・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 [取組名:] <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局:			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分①(結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。